

許可番号 第00757021630号

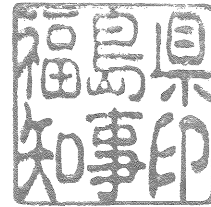
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県日立市城南町一丁目10番16号

氏 名 有限会社沼田クリーンサービス
代表取締役 沼田元良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日

令和2年3月24日

許可の有効年月日

令和7年3月31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①汚泥（特定有害産業廃棄物）②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物）③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物）④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物）

以上4種類

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目については裏面記載のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成17年3月24日

更新許可年月日 平成22年3月30日（有効期間 平成22年3月24日～平成27年3月23日）

変更届出年月日 平成26年3月31日（代表者の変更）

更新許可年月日 平成27年4月28日（有効期間 平成27年3月24日～令和2年3月23日）

延長措置年月日 令和元年10月28日 環境省告示第23号により令和2年3月31日まで期間延長

更新許可年月日 令和2年3月24日（有効期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目

- ① 汚泥（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン又はベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
以上11項目
- ② 廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン又はベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
以上11項目
- ③ 廃酸（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン又はベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
以上11項目
- ④ 廃アルカリ（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン又はベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
以上11項目

以上4種類

以下余白